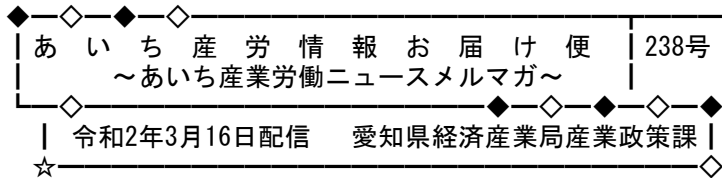


送信者: 愛知県経済産業局 <sanronews@pref.aichi.lg.jp>

宛先: kinyu@pref.aichi.lg.jp

日付: 2020年03月16日 月曜日 10:07AM

件名: あいち産業労働ニュースメルマガNo.238(令和2年3月16日配信分)



ホームページはコチラ

<http://www.pref.aichi.jp/sangyo-seisaku/news/top.htm>

産業労働に関するイベント等の情報をお知らせします。
各事業の詳細は、ホームページでご確認ください。

※イベント等の開催状況の最新情報は、ホームページでご確認ください。

【目次】

☆☆お知らせ☆☆

- ☆1 新型コロナウイルス感染症対策にテレワークの活用をご検討ください
- ☆2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者への金融支援を強化しています
- ☆3 新型コロナウイルス感染症に関連した中小企業者向け経営相談窓口について

★★公募・募集★★

- ★4 2020年度「新あいち創造研究開発補助金」の公募を行います

☆☆お知らせ☆☆

- ☆1 新型コロナウイルス感染症対策にテレワークの活用をご検討ください

国内での新型コロナウイルスの感染拡大を受け、県内企業の皆様におかれましては、在宅勤務を可能とする「テレワーク」や時差出勤の導入をご検討ください。テレワーク関連情報は以下URLをご確認ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/telework.html>

◎労働福祉課 仕事と生活の調和推進グループ
電話 052-954-6360

- ☆2 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者への金融支援を強化しています

県では、新型コロナウイルスに関連した肺炎の感染拡大により間接的・直接的に影響を受けている中小企業者を対象に、金融面での支援を強化するため、各種融資制度を実施しておりますのでご利用ください。取扱金融機関は県内に本支店のある銀行、信用金庫等47金融機関です。

【新型コロナウイルス感染症対策緊急つなぎ資金】

・融資対象者：新型コロナウイルス感染症の影響を直接的に又は間接的に受け、直近1か月の売上高又は売上高総利益額

(以下、売上高等)が、前年同月又は2年前同月の売上高等に比べて減少している中小企業者

- ・実施期間：8月31日（月）まで

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/kinyu0304.html>

【経済環境適応資金／サポート資金【経営あんしん】】

・融資対象者：新型コロナウイルス関連肺炎の流行による直接的又は間接的な影響を受けたことにより、最

近1か月の売上高等が、

前年同期に比べて3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べて3%

以上減少することが見込まれる中小企業者

- ・実施期間：2021年3月31日（水）まで

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/yushi0214.html>

【経済環境適応資金／サポート資金【セーフティネット】】

・融資対象者：全国的に業況が悪化している企業など、セーフティネット保証1号から8号までの認定を受けた中小企業者

（売上高等の減少について、事前に、事業所所在地を所管する市町村長の認定が必要）

〔セーフティネット保証のうち、新型コロナウイルス関連〕

〔セーフティネット保証4号〕

・認定基準：1. 愛知県において1年以上継続して事業を行っていること。
2. 新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、その事業に係る影響を受けた後、原則として最近1か月間の

売上高等が前年同月に比べて20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に

比べて20%以上減少することが見込まれること。

- ・指定期間：6月1日（月）まで

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/kinyu0228.html>

〔セーフティネット保証5号〕

・認定基準：1. 国の指定する業種（宿泊業や飲食業など508業種）に属する事業を行っていること。

2. 次のいずれかの要件を満たす中小企業者。

・最近3か月の売上高等が前年同期に比して5%以上減少していること。

※2月以降直近3か月の売上高が算出可能となるまでは、直近の売上高等の減少と売上高見込みを含む3か月間

の売上高等の減少でも可。

・製品等の売上原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が、20%以上上昇しているにもかかわらず、

製品等に転嫁できていないこと。

- ・指定期間：3月31日（火）まで

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/safety0304.html>

【経済環境適応資金／サポート資金【大規模危機対応】】

・融資対象者：新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、その事業に係る影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が

前年同月に比べて15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比べて15%以上

減少することが見込まれる中小企業者。（売上高等の減少について、市区町村長の認定が必要）

- ・実施期間：2021年1月31日（日）まで

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/kinyu0313.html>

◎中小企業金融課 融資グループ

電話 052-954-6333

☆3 新型コロナウイルス感染症に関連した中小企業者向け経営相談窓口について

県では、県機関、あいち産業振興機構、県内各地域の商工会議所・商工会などに「中小・小規模企業総合相談窓口」を

設置しています。これらの窓口においては、新型コロナウイルスに関連した経営相談にも無料で応じておりますので、ご活用ください。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyo-seisaku/0000049897.html>

◎産業政策課 広報・企画調整グループ
電話 052-954-6330

★★公募・募集★★

★4 2020年度「新あいち創造研究開発補助金」の公募を行います

県では、次世代自動車や航空宇宙、ロボットなど、今後の成長が見込まれる分野で、企業等が行う研究開発等を支援する

「新あいち創造研究開発補助金」について、2020年度の公募を行います。

【研究開発・実証実験】

- ・公募期間：3月17日（火）～4月2日（木）
- ・補助率：大企業は原則1/2以内、中小企業は2/3以内
- ・補助限度額：大企業は2億円、中小企業は原則1億円

【サービスロボット実用化】

- ・公募期間：3月11日（水）～3月25日（水）
- ・補助率：大企業は1/2以内、中小企業は2/3以内
- ・補助限度額：大企業、中小企業2,000万円

<https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/koubo2020.html>

◎産業科学技術課 研究開発支援グループ（研究開発・実証実験）

電話 052-954-6370

産業振興課 ロボット国際大会推進室 事業グループ（サービスロボット実用化）

電話 052-954-6374

◆編集・配信

愛知県経済産業局 産業政策課 広報・企画調整グループ

TEL:052-954-6330

Email:sanronews@pref.aichi.lg.jp

◆メールマガジンの登録、変更、解除はこちらから

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyo-seisaku/0000048086.html>
